

第三期神奈川県医療費適正化計画進捗状況（2021年度）

1. 目標に関する評価

（1）県民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値 (2023年度)
52.5% (実績値)	53.6%	55.1%	52.4%	(2023年度公表)	(2024年度公表)	(2025年度公表)	70%以上
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康に無関心な層へのアプローチを目的とした特定健康診査受診率向上を図るプロモーション動画を公共交通機関及び、YouTubeのネット広告で放映するなど、普及啓発の取組を実施した。 未受診者のうち、特に受診確率が高いことが見込まれる対象者に対し、ナッジ理論を活用した手法を取り入れた受診勧奨はがきの送付について、市町村の実施を支援した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の受診が始まる40代の市町村国保における受診率は10%台と特に低調である。前後の年代から関心を喚起し、特定健康診査の必要性を理解し、受診に繋げる必要がある。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市町村が実施する健診が延期されたほか、受診控えが生じ、受診率が伸び悩んだ。 						
2022年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> 若年層に絞った健康に無関心な層へのアプローチを目的とした特定健康診査受診率向上を図るプロモーション動画を作成し、YouTubeのネット広告などで放映することで、普及啓発の更なる取組を実施する。 保険者協議会において、「保険者ごとの特定健診の取組報告」を実施し、「特定健康診査の実施率向上のためのロードマップ」について共通認識を図るとともに、学識経験者や医療関係者からのフィードバックにより、効果検証や次年度以降の取組改善等を検討する。 						

② 特定保健指導の実施率

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値 (2023年度)
14.4% (実績値)	17.9%	18.5%	18.0%	(2023年度公表)	(2024年度公表)	(2025年度公表)	45%以上
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保険者の特定保健指導担当者に対し、公衆衛生学の専門家を講師とし、実施率向上のための講義及びグループワークによる研修をオンラインにより実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での保健指導が難しかったことから、市町村国民健康保険の加入者を中心に実施率が伸び悩んだ。 						
2022年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等の特定保健指導の初任者を対象として研修を実施したが、医療従事者だけでなく特定保健指導担当の事務職員も対象に加える必要がある。また、初任者に加えて経験者を対象とした専門研修等を体系的に実施していく必要がある。 特定保健指導に従事する保健師数は、人口10万対12.6人と全都道府県(21.6人)と比較して低調であるため、保健師の確保や、新たな手法のエビデンスを確立する等対応が求められている。 						

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値 (2023年度)
21.8% (実績値)	19.9%	19.6%	16.2%	(2023年度公表)	(2024年度公表)	(2025年度公表)	25%以上
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病重症化予防支援の実践力向上のため、インターグループワークを活用した集団指導（かながわ方式保健指導）の県内自治体への導入に向けてヒアリング・情報交換会等を行った。 ライフステージに応じた未病改善や生活習慣病（糖尿病）の重症化予防の取組により、ハイリスクの未受診者を特定健康診査受診に繋ぎ、特定保健指導の対象者となる人数の減少を図った。 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上の取組により、次年度以降、特定保健指導の対象者となる人数の減少を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> かながわ方式保健指導を活用している市町村への継続支援及び未実施自治体への更なる普及促進を図っていく必要がある。 県民に対する未病概念の一層の浸透を図ることで、健康に無関心な層の特定健康診査・特定保健指導の実施率を向上させる必要がある。 						
2022年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> かながわ方式保健指導の要素を取り入れた生活習慣病重症化予防の取組について、県内自治体への更なる普及と自治体間の情報交換の場の設定等側面的支援を行う。 引き続き、未病改善や生活習慣病（糖尿病）の重症化予防の取組や、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図り、県民の健康状態の把握に努めるとともに、より効果的なアプローチを検討する。 						

④ 生活習慣病（糖尿病）の重症化予防

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値 (2022年度)
糖尿病有病者数 16.5万人(実績値)	26万人	26万人	(2023年度公表)	(2024年度公表)	(2025年度公表)	(2026年度公表)	22万人
糖尿病性腎症による年間 新規透析導入患者数 1,008人(実績値)	953人	955人	927人	883人	(2024年度公表)	(2025年度公表)	925人
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ糖尿病未病改善プログラムに沿った市町村の取組を支援するため、二次保健医療圏単位での糖尿病連携会議を開催し、行政と医師会の連携促進を図った。 ・ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数減少を目指すため、市町村において特定健診や医療機関未受診の糖尿病治療中断者等を適切な医療へつなぐモデル事業を実施した（2021年度19市町が参加）。 ・ 引き続き市町村への特別交付金（都道府県繰入金特別交付分）の評価項目に「かながわ糖尿病未病改善プログラムに基づく取組」「インターグループワークを活用し事業実施に取り組む」を設定し、糖尿病重症化予防に取り組む市町村に対し、同交付金を獲得するためのインセンティブを付与する等の政策誘導を行った。 ・ 生活習慣病重症化予防支援の実践力向上のため、高い事業効果が見込まれる規模の大きい自治体を対象に、インターグループワークを活用した集団指導の実践（かながわ方式保健指導）を支援した。 						
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規透析導入患者減少のため、さらに「かながわ糖尿病未病改善モデル事業」の参加市町村を増加させていく必要がある。 ・ 本県は保険者努力支援制度の都道府県評価指標である新規透析導入患者数の減少等で得点が取れていない 						

	<p>(新規透析導入患者数が全国平均より多い)。また市町村評価指標である糖尿病対策の取組状況においても更に点数を伸ばしていく必要がある(2020年度の市町村平均得点率80%)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の取組状況や事業実施上の課題、健康課題を把握し、適切な市町村支援を検討していく必要がある。 ・かながわ方式保健指導を促進する事業について、事業終了後も更なる活用を図っていく必要がある。
<p>2022年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・二次保健医療圏単位での連携会議の実施及びモデル事業の推進を図り、新規透析導入患者数の減少を目指して行く。 ・市町村の取組状況等の把握のため、保健福祉事務所等と連携した糖尿病ヒアリングの充実を図る。また、健康課題の把握として、糖尿病に特化したデータ分析を実施する。 ・かながわ方式保健指導の要素を取り入れた生活習慣病重症化予防の取組について、規模の大きい自治体へのさらなる普及と側面的支援を行う。

⑤ 80歳（75～84歳）で自分の歯を20本以上持つ人の割合

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値 (2022年度)
62.7%			出典の県民健康・栄養調査の実施時期が未定のため、公表年度は未定				65%
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が歯と口腔の健康づくりに取組み、8020運動の目標を達成するため、歯と口腔の健康が全身の健康の保持増進に重要であることや、歯と口腔の健康づくりに取り組むための情報提供や普及啓発を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の歯を多く持つ者が増加し、年齢が高くなるにつれて歯周病の重症化や根面う蝕（歯の根元にできるむし歯）等にかかりやすくなることから、咀嚼機能の維持及び歯の喪失予防として長期にわたる継続的な歯科疾患対策が必要である。 						
2022年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の歯でしっかり噛んで食べることができるよう、かかりつけ歯科医をもち定期的な歯科検診や歯科保健指導を受けることや、オーラルフレイル対策など、咀嚼機能の維持と歯の喪失予防のため歯科疾患予防の必要性について普及啓発を行う。 						

⑥ たばこ対策

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値 (2022年度)
成人喫煙率	男性 27.4%、女性 9.3%		(2023年度3か年の平均値を公表) 成人喫煙率			—	男性 21.5% 女性 4.4%
—	公共的施設で受動喫煙を経験した人の割合 25.0%	—	—	(2023年度公表)	—	—	9.8%
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たばこによる健康への悪影響について Yahoo! ディスプレイ広告のデジタルツールを用いた普及啓発を行った。また、県保健福祉事務所における禁煙相談などに取り組んだ。 ・現役世代を対象とした卒煙（禁煙）サポートとして、企業向け卒煙塾などの取組を行った。 ・若年層・妊産婦に向けた啓発資料の配布（県内小学校6年生全員を対象としたリーフレット等）や学校などでの喫煙防止教育に取り組んだ。 ・望まない受動喫煙を防ぐため、施設管理者への戸別訪問や相談支援、健康増進法や神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の普及啓発を行った。 						
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率の高い世代を対象とした取組の充実を図る必要がある。 ・子育て世代や若年層が喫煙防止教育を受けられる機会の拡充に関する検討を行う必要がある。 						
2022年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率が相対的に高い現役世代を対象とした企業と連携した卒煙（禁煙）サポートや、若年層を対象とした喫煙防止教育の一層の推進を図る。 ・たばこによる健康への悪影響について WEB サイト広告や SNS などのデジタルツールを活用した普及啓発をより一層推進する。 						

⑦ がん検診

2017 年度 (計画策定時)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	目標値 (2023 年度)
	胃がん：41.7% 大腸がん：43.5% 肺がん：47.9% 乳がん：47.8% 子宮頸がん：47.4%					(2026 年度に 2025 年度の数値 を公表)	50%
2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ピンクリボンかながわ等の普及啓発イベントや講習会等の多くについて、2020 年度に引き続き中止、または規模を縮小しての開催となった。 ・がん検診普及啓発リーフレットの作成・配布は例年通り実施した。リレーフォーライフやがん克服シンポジウムなど規模の大きい催事は、大幅に規模を縮小しての開催となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によって中止、停滞となった普及啓発の取組をいかに早く元の水準程度に戻し、実施するかが課題である。 						
2022 年度以降 の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度中止になった普及啓発イベントや講習会等について、徹底した感染対策の遵守やリモートでの実施により、徐々に再開しているところであるが、まだ再開できていない事業もある。 再開できていないものについては、リモート開催等、新たな手段も検討しながら開催に尽力するとともに、今年度再開できた事業についても効果的な広報を実施できるよう、引き続き検討を進める。 						

⑧ 予防接種

<p>目標</p>	<p>風しんに係る普及啓発及び大人の風しん予防接種の推奨</p>
<p>2021 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の風しんの予防接種者数は、ホームページ等による正しい知識の周知や抗体検査・予防接種を勧奨し、無料の風しん抗体検査等を実施した結果、2021 年までに 20 万人以上となった。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先天性風しん症候群の発生を防ぐため、さらなる風しんの予防接種の推進が求められているが、コロナ禍による医療機関への受診控え等による接種者数の伸び悩みが課題となっている。
<p>2022 年度以降 の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性風しん症候群の発生を防ぐため、妊娠を希望する女性やそのパートナー等に対して、引き続き県のホームページ等による正しい情報の周知や抗体検査・予防接種の勧奨を行うとともに、無料の風しん抗体検査等により、特に 30 代から 50 代の男性を中心により多くの方の抗体検査や予防接種につながる支援を継続して実施していく。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用割合

2017年度 (計画策定時)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値 (2023年度)
71.3% (実績値)	75.7%	78.6%	80.4%	80.4%	(2023年度公表)	(2024年度公表)	80%以上
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、神奈川県後発医薬品使用促進協議会の開催を見送り、県の取組や使用割合の状況・分析結果に関する資料を作成し、各委員と共有した。 県民に対して、後発医薬品の使用に係る理解を深めるため、県ホームページを活用し、普及啓発を行った。 後発医薬品希望シールを作成し、医療機関、薬局、保険者等に配布した。 						
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の使用割合 80%以上を維持するよう、引き続き取組を検討する必要性がある。 						
2022年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の使用割合 80%を維持するよう、引き続き取組の検討を行う。 						

② 医薬品の適正使用の推進

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着 ・医薬品の適正使用に係る理解と普及
<p>2021年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や、医薬品の適正使用に係る理解を深めるため、県ホームページ等を活用し、普及啓発を行った。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着や、医薬品の適正使用に係る理解と普及を図るため、県民に対して、「患者のための薬局ビジョン」に則した取組を引き続き行っていく必要がある。
<p>2022年度以降 の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月から始まった認定薬局制度により薬局の機能向上が期待されることから、本制度を県民等に周知するとともに、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や、医薬品の適正使用に係る理解を深めるための普及啓発を継続して行う。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

目標	<ul style="list-style-type: none">・ 保険者協議会において、保険者等の施策等に係る情報の把握と共有を図るとともに、本計画に基づく施策の実施について、必要に応じて保険者等に対して協力を求める。
2021 年度の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 地域と職域が連携した健康づくりにかかる取組として、被用者保険から国民健康保険に移行する被保険者を対象に、健康教育（特定健康診査の継続受診等）のモデルケースを実施した。
2022 年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none">・ 特定健康診査の実施室向上を図る取組として、「保険者ごとの特定健診の取組報告」等を実施し、「特定健康診査の実施率向上のためのロードマップ」について共通認識を図るとともに、学識経験者や医療関係者からのフィードバックにより、効果検証や次年度以降の取組改善等を検討する。

3. その他の事項に関する評価

未病対策等の推進

- ・ 未病対策等の推進として、未病センターの設置促進、未病改善の普及を行う未病サポーターの養成などにより、身近な場所で未病改善に取り組める環境づくりを進めるとともに、子どもの未病対策、未病女子対策などにより、ライフステージに応じた未病改善の取組を進めた。
- ・ 引き続き、市町村・企業・団体等と連携して未病改善の普及啓発を行うとともに、未病センターなどを活用しながら、健康への無関心・無行動層への効果的なアプローチを進めるなど、より一層、県民の健康意識の向上や、行動変容につなげていく。

病床機能の分化及び連携

- ・ 二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議などを通じて、地域における議論を深めるとともに、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて不足すると見込まれる回復期病床等の確保を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、回復期病床等への転換補助を行うなど、病床機能の分化及び連携の推進に向けて取り組んだ。
- ・ 2022年度以降も引き続き、各地域における病床機能の最適化に向けた取組を行う。

地域包括ケアシステムの推進

- ・ 二次医療圏毎の地域医療構想調整会議や在宅医療トレーニングセンターでの研修事業等を通じて、地域包括ケアシステムを推進した。
- ・ 2022年度以降も引き続き、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を行う。

適正な受診の促進等の取組

- ・ 保険者等は、医療機関から請求のあったレセプトについて、専門知識を持った職員等による点検を行うとともに、重複受診や頻回受診に該当する被保険者に対して、適正な受診のための指導を行った。
- ・ 2022 年度以降も引き続き、適正な受診の促進等に向けた取組を行う。

効果的・効率的な保健事業の実施

- ・ 保険者等は、健康・医療情報を活用して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るためのデータヘルス計画を作成した上で、地域の課題に応じた保健事業を実施した。
- ・ 県は、神奈川県国民健康保険団体連合会に設置された保健事業支援評価委員会への参加等により、市町村への支援を行った。
- ・ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、神奈川県後期高齢者医療広域連合共催で、既に取り組を実施している市町村を対象とした意見交換会（ワーキンググループ）を実施し、優良事例を全市町村対象の研修会で報告した。
- ・ 2022 年度以降も引き続き、効果的・効率的な保健事業の実施に向けた取組を行う。